

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

国の第二次補正予算を活用し、本市において以下のとおり対応を予定しておりますので、報告いたします。

I 児童福祉施設等について

1 実施及び助成内容

- ① 感染拡大防止用備品等（マスク、消毒液、サーキュレーター等）の購入等
- ② 施設等の職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な対策（研修受講、消毒にかかる時間外経費等）

2 対象施設及び事業

No.	所管課	施設名・事業名	施設数
1	生活支援課	生活困窮者等学習支援事業	2カ所
2	こども福祉課	育成学級	20学級
3		放課後児童健全育成事業	9クラス
4		来庁者子育て支援コーナー	1カ所
5		ショートステイ施設	2カ所
6		地域子育て支援拠点	10カ所
7		病児保育事業	2カ所
8		ファミリー・サポート・センター事業	1カ所
9		保育支援課	公立保育所
10	民間保育所等（分園含む）		22園
11	家庭的・小規模保育事業		12カ所
12	認可外保育所等		14カ所
13	保健推進課	新生児訪問事業	1カ所
14		乳児家庭全戸訪問事業	1カ所
15		妊娠・産後支援事業	1カ所
16		産後ケア事業	8カ所
17	学校教育課	幼稚園（一時預かり）	2カ所
合計			115施設

3 補助率等

10/10（①と②を合わせて1施設（事業）あたり上限500千円）

II 小中学校について

1 実施内容

感染拡大防止用備品等（マスク、消毒液、サーキュレーター等）の購入等

2 対象施設

小学校 22 校

中学校 10 校

3 補助率等

1/2 （国の基準により 1 校あたり 1,000 千円～2,000 千円程度を配分予定）